



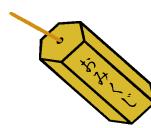
犬塚交番だより

小山警察署

0285-31-0110

犬塚交番

0285-27-1114



明けましておめでとうございます！

1月10日は「110番の日」



◎ 「110番」は緊急通報電話です。

110番通報は、すべて警察本部につながります。「事件か、事故か」、「場所」等を確認して、管轄する警察署に指令し、警察官が現場に向かいます。

110番通報は あわてず 落ち着いて

★携帯電話からの110番の注意点★



① 現場を離れないで下さい。

安全を確保しながら、現場を離れず近くの目標物などを教えてください。

② 移動しながら通報しないで下さい。

移動しながらの通報は、電波状態が不安定になり、途中で切れてしまうことがあります。また、運転中の携帯電話の使用は大変危険で法律で禁止されています。

③ 隣県の警察につながる場合があります。

携帯電話基地局の位置により、隣接県警察に繋がりますが、電話を切らずに対応した警察官の指示に従って下さい。

④ 通報後も電源を切らないで下さい。

通報後にも、通報内容の確認のため通報者に折り返し電話をかけることがあります。

～自転車等利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底～

○ 「自転車とヘルメットはワンセット」です。ヘルメットの着用で交通事故時の被害が軽減しますので、自転車等利用時にはヘルメットの着用を徹底しましょう。

○ 令和6年11月に道路交通法の一部が改正され、自転車運転中の「ながらスマホ」や「酒気帯び運転」に対する罰則が整備されました。

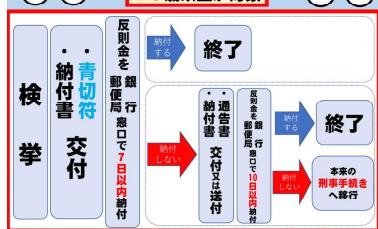
さらに、今年4月には自転車の一定の交通違反への交通反則通告制度が導入されます。「自転車安全利用五則」等の基本的な交通ルールを遵守し、適正に利用しましょう。

自転車違反

2026年4月1日

青切符導入

16歳以上が対象



青切符の対象となる違反行為の例

- ①重大な事故につながる恐れが高い違反（即発券）
 - ・携帯電話使用等、運転錆切立入り、自動車制動装置不良
- ②実際に交通事故の危険を生じさせたり、事故の危険が高まっているとき
 - ・信号無視をして他の車両に急ブレーキをかけさせた
 - ・違反を同時に2つ以上行っている（傘を差しながら信号無視）など
- ③警察官から指導警告されているにもかかわらず違反を行ったときなど